

## 地域の公立学校での「体験」と大学での「省察」を連動させた 「教育臨床演習」のカリキュラム開発とその実践

伏木久始 教育科学講座

キーワード： 教育臨床演習，臨床経験科目，職場体験，省察（リフレクション）

### 1. はじめに

学校教育における教員の資質向上が叫ばれる中，文部科学省は現職教員に対する免許更新制度を導入する一方，教員養成段階においても，教員免許を取得する学生に対し，これまでの「教育実習」とは別に，新規に「教職実践演習」（2単位）を2010年度入学生から必修化する方針を固めた<sup>1)</sup>。これは，教職免許に関わる単位の実質化を，実践的指導力量という観点から各大学に工夫改善を求める動きでもある。教員免許を取得する学生が，机上の知識だけでなく複雑化する教師の仕事を実際の状況に応じて体験的に学び，教育現場で即戦力として活躍できる資質を身につけることが「教職実践演習」に期待されている。これまでの「教育実習」と異なるのは，子どもに対して適切な指導ができるかどうか，授業づくりや学習指導が適切に行えるかどうかを，単位認定を行う大学が最終審査し，その結果に責任をもつことになるという点である。文部科学省から教職課程の認定を受けている全国約860の大学等において，実際には教員志望ではない学生も含めて免許取得希望者全員にこの科目の履修を義務づけるのは運営上かなりの混乱が予想される。大学における教員養成カリキュラムの大幅な改善の必要性は認められるものの，「教育実習」に加えて新規に「教育実践演習」を保障すれば教員としての資質・力量が備わるという発想にも問題がある。

信州大学教育学部では，「臨床の知」をスローガンに入学年次より各学年相応の臨床経験科目群を開設してきた。学生は小・中学校等の教育現場で体験的に学んだことを大学にて省察（リフレクション）するという，「体験」と「省察」をセットにした学びをスパイラルに積み上げるカリキュラムを構築している。2005年4月に発足した臨床教育推進室は，各学年の臨床経験科目を教員養成カリキュラム全体の中で位置づけ，体系化することを目的に設置されたが，同時に，臨床経験科目と既存の各専門分野の授業群との有機的な相互関連もふまえ，総合的な視野でカリキュラムの体系化を目指してきた。しかし，「教職実践演習」の導入が決定されたことで，我が学部の臨床経験科目全体のカリキュラム・コンセプトもトータルに見直しが迫られることになった。

以上のような背景を踏まえ，地域の公立学校等との連携を前提とした演習科目の開発とその実施運営方法を考えていく際に，本学部の2年次臨床経験科目である「教育臨床演習」の授業開発の経緯と実績および現時点で抱えている諸課題を公表していくことは，今後の多くの教職課程をもつ高等教育機関の取り組みに，ささやかでも貢献できるものと考えられる。

そこで本稿では，長野市内の合計30の公立学校に分かれて一週間の教員補助を「体験」し，その後大学に戻ってからグループ単位で体験内容を複数回にわたって「省察」する「教育臨床演習」という授業をどのように開発してきたかを概説し，地域の学校と連携していく際に求められる大学側の検討事項を明らかにする。そして，現在なお抱えている課題や今後の改善策について報告する。

### 2. 「教育臨床演習」の開発経緯

### (1) 臨床教育推進室の設立

信州大学教育学部では、1999（平成 11）年度の学部組織改革に際して「臨床の知」を中核的理念に掲げて以来、「臨床経験科目」の充実につとめてきた。これは、大学でのいわゆる座学による学びとは別に、実際の教育現場に学生が足を運び、子どもが学び生活する“現場”に入り込んで臨床的に問題を捉え、現実状況の中で様々なことを感じながら自分なりの問題解決を目指していくことを重視した科目群を意味している。本学部では、通常のエデュケーション実習および教育実習・事前事後指導に加え、1年次の「地域教育演習（当初は「教育参加」）と「教育臨床基礎（当初は「学校教育臨床基礎）」、2年次の「教育臨床演習（当初は「学校教育臨床演習）」がそれぞれ独立して授業開発されてきた。こうした改革の初期段階では、教員志望の学生が教育現場に入り込み、日常の教育活動を臨床的に学びつつ、体験的な活動を積み上げることが重視されていた。これら「臨床経験科目」群の取り組みは、附属の小・中学校および幼稚園や地域の公立学校などから一定の評価を受けてきた一方で、それぞれの科目が時期も内容も個々独立して開設されてきたために、科目間の系統性・整合性を欠く面があった。すなわち、臨床経験を教職の専門性開発につなげるための体系的なカリキュラムをデザインすることが課題となったのである。

そこで、本学部では 2005（平成 17）年度より、「臨床経験科目」の実施・運営の要となる組織として、また臨床経験に関わる研究を推進するセンターとして、「臨床教育推進室」（以下「推進室」）が設立された。推進室の第一の役割は、「臨床経験科目の体系化」という難題であり、そのための授業科目の再編成・開発にあった。その推進室の発足時の構成員は、教育学分野の全教員と附属教育実践総合センターの実践分野の教員 1 名を合わせた計 8 名であった。推進室メンバーの共通理解事項として、「教員としての実践的指導力の育成という課題は、単に教育的な体験を蓄積するだけでは実現できず、それぞれの体験を適切な方法により省察することと一体化している必要がある」という合意があったが、そのことが一貫したカリキュラムコンセプトをつくっていく上で大きな意味をもっていた。そして、推進室は発足翌年の 2006（平成 18）年度から、臨床経験科目全体のガイダンス的な内容と省察の概念理解等を目的とした「教育臨床入門」（2 単位）を新たに創設し、今日に至っている。

### (2) 「教育臨床演習」の標準化

本学部では、学校教育教員養成課程において 2000（平成 12）年度から「学校教育臨床演習」（現在の「教育臨床演習」）が 2 年次に導入された。これは、小・中学校等の学校現場に出かけ、教科学習の授業参観を中心とした活動に取り組み、学部内において教科教育ないし所属学修分野に特化した演習を行う授業としてスタートした。この科目の全体調整は「教科教育検討委員会」が担当していたが、具体的な実施運営については、14 の学修分野それぞれの担当教員に任されていた。そのため、各分野の担当教員は個人的な人間関係に頼ったフィールド確保が求められ、学修分野の独自性を生かした演習内容を設定することになっていた。しかし、学修分野ごとにそれぞれが希望する学校現場と直接に交渉して演習を実施していたため、複数の学修分野から依頼を受ける学校側からすれば、同じ教育学部の授業でありながら、学修分野ごとに来校時期・期間・内容・方法および学校側に要求する水準が異なることに混乱と批判が累積されていた。また、この授業の運営を一括する組織がなかったことから、各学修分野の担当者は、地元の教育委員会を介さずに、卒業生や知人をたよって協力校を確保していたため、教育委員会からも各学校からも、大学側の窓口の一本化を求める声が高まっていた。

推進室は、まさにこのような時期に、臨床経験科目群の授業運営および臨床経験に関わる研究を推進するセンターとして新設された。従って、導入から 5 年間、学修分野単位に独立して取り組まれていたこの「学校教育臨床演習」は、2005 年度からは推進室が他の臨床経験科目と同様に全体共通の対

外的な窓口となり、それぞれの専攻・分野ごとの特色を乗り越え、全体を統括するかたちで授業内容の再構築に着手した。この年度から「教育臨床演習」と名称変更し、長野市教育委員会等との連携を重視しながら、協力校の選定や学生の割り振り数、公立学校との日程調整や学生への指導内容および大学教員の役割分担等、推進室の「教育臨床演習部門」が一括してコーディネートする授業運営方式を整えてきた。

### (3) 「教育臨床演習」の授業開発

「教育臨床演習」は、「大学が加える教職に準ずる科目（2単位）」として開設される科目であり、本学部においては学校教育教員養成課程の課程必修科目（臨床経験科目）である。1年次の「教育臨床入門」や「教育臨床基礎」において学び得たことをもとに発展させ、3年次以降の「教育実習」につながるための演習内容・方法が求められる授業である。この授業は、推進室が一括して対処・運営するようになった2005年度から、現在のような演習内容に移行したが、その具体的な内容・方法を開発する際にヒントとなったのは、旧科目（学校教育臨床演習）において臨床学校教育学分野と総合・生活科教育分野の二つの分野の指導担当を任されていた筆者自身の経験であった。旧科目の運営方式のもとで2年間学生たちの実情を観察し、同時に学校現場の受け入れ体制と接する中、地域の学校と連携して「臨床の知」を育成しようというプログラムとしては改善されるべき点が多いと痛感していた。そこで、筆者自身の小・中学校での教職経験をもとに、教員養成段階の臨床経験に不可欠だと判断した要素から該当学年に適した経験内容をリストアップし、本学部における実情を情報収集した上で、大まかな改善プランを策定した。そして、それぞれの関係機関の担当者と協議を重ね、運営上の懸案事項にも対処して、この授業を開発したのである。その具体的な開発プロセスは次の通りである。

- ①既習学生を対象としたヒアリング（学生による授業評価）
- ②協力校の担当教員を対象としたヒアリング
- ③教育委員会の担当者を対象としたヒアリング
- ④大学の各学修分野担当教員との情報交換
- ⑤新しい授業内容・方法の設計
- ⑥関係機関との連絡調整
- ⑦教授会にて2年次臨床経験科目の改革実施案を提案

最初に、この授業を既に履修済みの3～4年生を対象にランダムにヒアリングを行い、演習を通して学べたことや改善が求められる点など、学生による授業評価を集めた。次に、筆者自身が直接に携わった3校<sup>2)</sup>の現職教員から本演習方式の意義と課題について率直な声を吸収した。そして、長野市教育委員会学校教育課および長野市教育センター教員研修担当の指導主事<sup>3)</sup>からの要望を伺った上で、本演習を担当していた各学修分野の担当教員らと意見交換の機会をもった。このような情報収集作業とほぼ同時に進められていた推進室設立準備の過程で、筆者が2年次臨床経験科目の改革を担うことになり、新しい授業内容・方法の設計に着手した。それから3ヶ月ほどの期間に教育委員会等の関係機関との連絡調整を済ませ、改革案を教育学部教授会において提案した。こうして提出した授業案はそのまま新年度から試行されることになり、推進室の発足とともに新しく「教育臨床演習」として発足した。現在では、教育臨床演習コーディネーターも計4名に増員され<sup>4)</sup>、よりスムーズな授業運営とさらなる授業改善の議論が積極的に行われている。

### (4) 「教育臨床演習」のねらいと臨床経験科目における位置づけ

「教育臨床演習」は、1年次の「教育臨床基礎」での学びを土台として、“外側”から眺めるだけでは理解できない教師と子どもの日常的な関わりや子ども同士の人間関係、あるいは学校内外での教

師の仕事の現実を、“現場”の状況の中で体験的に学ぶことを目的にした臨床実習と、それらの個々の体験の意味を共同で省察する演習を組み合わせた授業科目である。

1年次の臨床経験科目では、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校のいずれかに学生が希望を提出し、約280名が振り分けられて一つの学級に8名前後の学生が登録される。学生はそれぞれ自分の授業の空き時間に、登録されたクラスへ事前に担任教員とのアポイントメントを取り付けた上で参観することになる。年間に10回程度同じクラスを参観することになるが、観察実習とはいえ、長期的な関わりがもてることでクラスの子どもたちの変化が観察できるメリットがある。こうした学びを基盤に据えて、2年次の臨床経験科目をその上に積み重ねるのである。

学生一人ひとりが地域社会を基盤とする教育現場の現実課題ないし実践的課題をリアルに把握し、生活指導や学習指導等の個別的観点をはじめ、広く教育現場と教育制度の問題状況を捉える視野をもつことが期待される。さらに、子ども・教師・保護者等のそれぞれ多様な人間関係の中で営まれている学校教育の実践に参加しながら、自分自身の課題に気づき、以後の自分の学生生活における努力目標や専門分野における自らの学習課題を意識することがこの授業のねらいである。その前半に行う公立学校での一週間の滞在型「臨床実習」と、大学に戻ってから学修分野ごとにグループで体験を省察する後半の「リフレクション演習」の実際を以下に紹介する。

### 3. 公立学校での「体験」の実施概要

#### (1) 一週間の臨床実習の準備

教育臨床演習の履修者は、原則として学校教育教員養成課程の2年次生としている。例年約220名程度の該当学生が受講するが、この単位を取得することは3年次の教育実習に行くための前提条件となる。まず、4月当初の2年生ガイダンスにて学生に授業の概要の説明し、5月中に履修予定学生数の確認作業と協力校への学生配属数を決め、6月中に学生の配属先を調整し、7月までの間に事前指導を行い、8月下旬以降に地域の公立学校にて一週間の臨床実習を経験させることになる。

表1 教育臨床演習における臨床実習

項目	概要
対象	学校教育教員養成課程の2年生約220名(必修)
時期	夏期休業中(8月下旬～9月中旬)の一週間…各学校が指定
配属	市内の公立30校：各学級に学生一人ずつ配属(学生一人ひとりに指導教員がつく)
内容	学習支援、生活指導補助、学級指導補助、学校行事の手伝いなど
学生支援	学部教員から割り当てた「連絡教員」が各学校へ複数回出向いて学生をケアする

2008年度現在の協力校は、長野市内の小中学校20校と中学校10校の合計30校であるが、いずれも教育学部キャンパスを起点として、学生が公共交通機関あるいは自転車を使って毎朝無理なく通えるエリアに限定して教育臨床演習コーディネーターが学校を選定し、教育委員会を通して依頼した学校である。臨床実習の実施時期は大学の夏期休業期間中に設定するが、小・中学校の夏休み明けの授業が再開される8月下旬以降4週間ほどの期間の中で、各学校が希望する一週間の日程を尊重して決定している。また、指導担当教員の人選についても各学校に一任するかたちをとっている。

表2(協力校への学生配属割り振り表)は2008(平成20)年度の例であるが、教育臨床演習コーディネーターが年度ごとに各校の学級数(担任教員数)を調べ、それに応じて各協力校への学生配属

表2 協力校への学生配属割り振り表（2008年度）

	中学校 協力校	学級数	学生数	臨床学校	総合生活	国語	英語	国際理解	社会	環境教育	数学	理科	音楽	美術	保健体育	情報技術	家庭	20年度臨床演習期間
1	北部中学校	20	5				1		1		1			1	1			9/2(火)～9/8(月)
2	東部中学校	21	5			1	1				1		1		1			9/9(火)～9/16(火)
3	西部中学校	9	5			1	1		1		1		1					9/1(月)～9/5(金)
4	柳町中学校	18	5				1		1		1			1			1	8/25(月)～8/29(金)
5	櫻ヶ岡中学校	15	5			1	1		1		1					1		9/1(月)～9/5(金)
6	犀陵中学校	17	5			1	1		1		1						1	8/25(月)～8/29(金)
7	裾花中学校	21	5				1		1		1			1			1	8/25(月)～8/29(金)
8	三陽中学校	17	5			1	1		1		1						1	9/1(月)～9/5(金)
9	川中島中学校	19	5				1				1	1	1				1	9/1(月)～9/5(金)
10	篠ノ井西中学校	17	5				1		1		1	1					1	9/1(月)～9/5(金)
	小計	174	50	0	0	5	10	0	8	0	10	2	3	3	2	1	6	
	中学校 協力校	学級数	学生数	臨床学校	総合生活	国語	英語	国際理解	社会	環境教育	数学	理科	音楽	美術	保健体育	情報技術	家庭	20年度臨床演習期間
1	浅川小学校	13	7	1					1		1	1	1			1	1	9/16(火)～9/20(土)
2	湯谷小学校	25	10	1		1	1		1	1	1	1	1		1		1	8/25(月)～8/29(金)
3	徳間小学校	24	9	1		1	1		1		1	1	1		1		1	9/16(火)～9/20(土)
4	吉田小学校	24	9	1		1			1		1	1	1		1	1	1	9/8(月)～9/12(金)
5	三輪小学校	18	8	1				1	1	1	1		1		1	1		8/25(月)～8/29(金)
6	城東小学校	15	8	1				1	1		1		1	1	1		1	8/25(月)～8/29(金)
7	城山小学校	16	8	1			1		1		1	1	1	1			1	9/8(月)～9/13(土)
8	加茂小学校	11	7	1					1	1	1		1		1	1		8/25(月)～8/29(金)
9	後町小学校	6	5	1					1	1	1		1					9/16(火)～9/20(土)
10	鍋屋田小学校	10	5	1					1	1	1		1					9/16(火)～9/20(土)
11	山王小学校	12	8	1					1	1	1	1	1	1		1		9/8(月)～9/12(金)
12	南部小学校	18	9	1					1	1	1	1	1		1	1	1	9/8(月)～9/12(金)
13	芹田小学校	23	9			1			1	1	1	1	1	1	1		1	9/1(月)～9/5(金)
14	裾花小学校	25	8			1			1		1	1	1	1		1	1	9/8(月)～9/12(金)
15	川中島小学校	13	7		1	1			1		1		1	1			1	9/8(月)～9/12(金)
16	通明小学校	26	10		1	1	1		1		1	2		1	1		1	9/16(火)～9/20(土)
17	柳原小学校	17	7		1	1			1		1	1	1	1				9/16(火)～9/20(土)
18	古牧小学校	26	10		1	1	1		1		1	1	1	1	1		1	8/25(月)～8/29(金)
19	安茂里小学校	12	8		1	1			1		1	1	1	1			1	9/1(月)～9/5(金)
15	昭和小学校	27	10		1	1			1		1	2		1	1	1	1	9/16(火)～9/20(土)
	小計	361	162	12	6	11	5	2	20	8	20	16	18	11	11	8	14	
	合計	535	212	12	6	16	15	2	28	8	30	18	21	14	13	9	20	

人数を5～10名の範囲で調整してこの一覧表を作成する。原則として、同じ学修分野の複数の学生が同一校に配属されないことがないように、そして各学校の特色と各学修分野の特徴の組み合わせにも多少配慮して学生配属リストを完成させている<sup>9)</sup>。学生はそれぞれ一学級に一人ずつ登録されることになり、その学級の担任教員が指導担当教員となる。

(2) 事前指導

事前指導は全体共通に3回、学修分野ごとに1回の計4回行う。まず、学生の配属校が決まった段階（6月）で、受講生全員を配属校ごとに集めて学生同士の「顔合わせ」を行う。その際、地域の学校現場に入って学ぶ上での注意事項を指導し、それと同時に自分なりの一週間の実習目標を考えさせる。第2回目の全体指導も配属校ごとに集め（7月初旬）、各協力校に1名ずつ割り当てる連絡教員（教育学部教員）と配属学生との「顔合わせ」を行い、一緒に協力校へ事前打ち合わせに行く日程相談の機会をつくる。そして、第3回目の全体指導では、前年度に該当の協力校で実習した3年生を助言者として招き、各学校の実情や臨床実習で注意すべきことなどを後輩に語り伝えるという機会を設定している。そして最後に学修分野ごとの事前指導を実施し、注意事項等の再確認や後期の学修分野ごとの「リフレクション演習」を想定した事前指導を行うということを原則にしている。

### （3）一週間の臨床実習の内容

一週間の臨床実習中に学生が体験する内容は、標準的には①毎日実習記録をつけ、配属学級の指導教員へ提出すること、②実習指導教員の授業に必要な教材や資料の作成と補助的業務に携わること、③担任の実務の補助に取り組み、教師の一日の仕事内容を理解すること、④学校行事等の準備や活動に参加・協力しながら教師の役割について学びとること、の4点である。協力校の指導担当教員からの要望を受けて、一週間の標準的なカリキュラム例（表3参照）を例示しているが、協力校それぞれの事情に応じて体験内容は臨機応変にアレンジされることになる。

表3 一週間の臨床実習カリキュラム例（2006年度、伏木作成）

	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目
朝	教職員に自己紹介	朝練習の観察・補助	朝練習の指導補助	朝の会の指導実習	教職員にお礼の挨拶
1	校長先生の講話 *本校の教育目標と地域の特色など	配属学級の授業参観	配属学級の授業補助業務	配属学級の授業補助業務	教頭先生の講話 *教師の日常生活と教師に期待すること
2	配属学級へ合流 (簡単に自己紹介)	専門教科の授業参観			配属学級の授業補助
	20分休みの観察	子どもと遊ぶ	子どもと遊ぶ	子どもの相談相手	子どもの相談相手
3	配属学級の参観 *授業に臨む子どもの姿を観察する	他学級（他学年）の授業参観	教科等の授業補助	運動会準備手伝い	学生同士の座談会③
4					参観記録のまとめ
昼	給食・清掃指導	給食・清掃指導	給食・清掃指導	給食・清掃指導	給食・清掃指導
5	養護教諭の講話 *不登校やLD等	専門教科の授業参観	担任教諭等から指示された業務 (学級庶務・雑務、教材作成など)	授業TT *授業のサブ・ティーチャーとして授業に参画する。	運動会準備手伝い
6	配属学級の参観	学生同士の座談会①			
放課後	担任教諭の講話① 学級の状況について<30分>	学級日誌等の点検、教室内の掲示物の把握、校内の安全確認、	TT授業の準備 学生同士の座談会②	専科の先生からの教科指導の講話<30分>	担任教諭の講話②<30分>
	部活動の見学 実習記録の提出	部活動の見学 実習記録の提出	部活動の指導補助 実習記録の提出	部活動の指導補助 実習記録の提出	

放課後には、同じ配属校の学生同士で放課後ミーティング（座談会）を行い、それぞれの学年の子どもとの関わり方などについてディスカッションすることを学生に推奨している。

学生は、一週間の臨床実習が終わったところで、演習用報告レジュメを作成し、一週間分の臨床実習の記録と共に、「リフレクション演習」開始時に提出することになる。その報告レジュメには、①配属学校・学級の概要、②自分の主な体験内容、③臨床実習の経験をふまえて議論したいテーマが整理され、原則として毎回の授業でレジュメが順番に印刷配布される。

#### 4. 大学での「省察」の実施概要

##### (1) 「リフレクション演習」のねらい

「リフレクション演習」は「教育臨床演習」後半の授業であり、大学内において学修分野ごとにディスカッション形式で展開される。それぞれの学生が教育現場で見聞き、体験してきた具体的な事実をもとに、それぞれの体験をどのように捉え、どう解釈するかを多様な視点から集団で議論することがこの授業の特色である。この授業の目的は、限られた条件と一週間という短い時間での体験だけでは、教育現場で自分の目に映った事象の複雑な文脈やその背後の人間関係までは読み取れないことを理解させたり、教室等での劇的な体験から、「子ども」や「教師」や「学校の実情」に対して固定観念をもちがちな学生たちに、自分の体験を相対化して再解釈できるような議論の場を保障したりすることにある。教育現場での「体験」は、適切な場で適切な方法により「省察」がなされなければ、その体験の意義が損なわれるばかりか、悪しき「思い込み」を誘発したまま放任してしまうことにもなりかねない。複数のメンバーによるディスカッションという装置によって、一つの事象に対する多面的な見方を訓練することにもなると同時に、ある一つの事実に対しても人により受け止め方や感じ方が異なるということを再認識させる機会になるのである。こうした省察のくり返しにより、体験の質が高くなり、それが質の高い省察へと導く原動力となると筆者は考えている。

また、この「リフレクション演習」は、地域の現職教員の研修とリンクさせ、学生にとっても現職教員にとってもそれぞれ意義のある協同授業に高めていくことを目指している。具体的には、長野市教員10年経験者研修（以下「10年研」）の必修課題の一つとして「リフレクション研修」が設定され、該当する現職教員が大学キャンパスに研修として1度ずつ来学している。すなわち、学生にとっては現職教員の生々しい話を聞きながらリアルに教育課題を考えることになるのに対し、現職教員にとっては学生の率直な疑問や意見を吸収しながら、初心にかえって、あるいは第三者的な目線で自身の教育実践を捉え直してみる機会となっている。さらに、必ずしも教育現場に足を運ぶことの多くない大学教員にとっても、各協力校に一週間滞在して個人的に問題を捉えてきた学生のホットな語りや、日常の実践に基づいた現職教員のリアルな語りに刺激を受け、学問等の専門分野の研究と教育現場で学ぶ内容との関係性について多少なりとも考え始めることになるのである。結果的に、この演習が教育現場と大学とが共通の目標をもって取り組む機会を活性化させることに貢献し、連携協力体制が密になっていく方向へとレベルアップしていくことになるのである。

##### (2) 「リフレクション演習」の実施概要

臨床実習を終えた学生たちには、一週間の実習記録とそれを踏まえて書かれた演習用報告レジュメを、10月初旬に一齐に提出することを義務づけている。同じ学校に配属された学生同士が、一週間の体験の振り返りと協力校の指導担当教員へお礼状の作成を目的に再び集合する（10月初旬）。その後、「省察」の意義や演習方法についての基本的な注意やアドバイスを全体共通に行ってから、学修分野別の「リフレクション演習」が展開される。14の該当分野のうち、2つの学修分野は学生数が少

ないことから他のグループに合流するため、合計12のユニットに分かれてディスカッションすることになる（国語教育、英語教育、国際理解教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育科教育、ライフプランニング、臨床学校教育学&総合・生活科教育、環境教育&情報技術教育）。それぞれの教室では、各学修分野の教員がオブザーバーとして同席するが、司会進行は学生同士で自主的に行うこととしている。この演習は、水曜日の午後2時半過ぎから90分間で行われ、11月末ないし12月初旬までの期間中に5～8回程度実施される。授業回数が学修分野によって異なるのは、所属学生数に差があるからという理由と、分野独自の任意の臨床演習も推奨しているという理由による。そして、最後は学生による授業評価と連動したアンケートに記載・提出して終了となる。

この「リフレクション演習」の授業中に、教育臨床演習コーディネーターを中心に大学院生有志と長野市教育センター研修担当指導主事が各教室の様子を取材し、ビデオ撮影による授業記録も含めて演習の記録をとり続けている。それぞれのディスカッション場面に立ち会った印象を情報交換しつつ、リフレクションの質を高めるための要素を抽出する「リフレクションのリフレクション」の試みにも取り組んでいる。

### （3）長野市10年経験者研修「リフレクション研修」としての成果

以下、長野市教育委員会から提出された総括レポートを掲載する（伏木・武者，2007：より抜粋）。

長野市の10年経験者研修の目的は、「今までの教師経験を多様な視点から振り返って、意識の改革を図り、自己課題に応じた専門性の向上をめざし、今後の教育実践のあり方を構築していく」ことである。そこで、教育臨床演習の「リフレクション演習」に参加し、学生との討議に加わり、それぞれの教育的見地から助言者を務めることは、自分の教育実践を振り返るために非常に有意義な研修であると考えている。

#### ①リフレクション研修と10年経験者研修について

- ・教育臨床演習での臨床実習は一週間という短期間であるが、2年次学生は、実際の学校現場を目の当たりにし、様々な思いを持ちリフレクションに参加しており、討議内容も非常に具体的で熱心な話し合いが多く行われていた。10年経験者研修者も学生の思いや課題をしっかりと受け止めつつ、研修に参加することができた。
- ・リフレクションでの討議内容は、「学級経営」「教科指導」「給食指導」「教師の仕事」など多岐に渡っていた。研修者は、学生目でとらえた学校現場の課題や問題点について、自分のこれまでの教育実践を振り返りながら助言することを通して、自身を見つめ直すよい機会となっている。
- ・教職を志す学生と意見を交わすことで、自分自身の歩みを振り返るとともに、純粋に教育現場を見る学生に心打たれ、気持ちを新たに今後の教育実践に向かおうとする研修者が多かった。

#### ②リフレクション研修をサポートするための教育センターの役割

- ・教育臨床演習に参加した学生からのレポートが事前に大学から届けられるため、教育センターでは予めレポートに目を通し課題を明確にしてから、研修者に配付している。レポートの内容等に関して質問があった場合は、研修者と課題を共有し、共に考えたり意見を交換したりする。
- ・リフレクション終了後、研修者は学んだことや課題についてレポートを作成している。レポートに書かれた内容については、共通研修Ⅳ（冬期研修会）において、お互いに学んだことを発表したり、考えを述べ合ったりした後に、主事がまとめを行う。

#### ○今後の方向

リフレクション研修では、討議が深まりつつあるところで時間となってしまうことが多かった。



研修者からは、教育現場の話や学生の様々な課題に触れながら話をする時間が、もう少しあればありがたいとの感想が寄せられている。研修の回数を増やすことは難しいが、リフレクション研修終了後に研修者同士で意見交換したり、冬期研修会の時間を増やしたりして、後付けをしていく方向も考えたい。  
(原本の内容を変えない程度に、筆者が一部表記を修正した)

## 5. 地域の公立学校をフィールドとする臨床経験科目の成果と課題

### (1) 「教育臨床演習」の授業評価から見てきたこと

「教育臨床演習」に関する授業評価ないしカリキュラム評価を目的として、関係する5者を対象に2005年度から毎年アンケート調査を行っている。その5者とは、この授業科目に「連絡教員」として携わる延べ30名の学部教員、14の学修分野それぞれの「リフレクション演習」のオブザーバー兼評価担当者となる学部教員、一週間の臨床実習において学生指導を担当する協力校の教員、各学修分野の「リフレクション演習」に合流する10年研の現職教員、そして受講学生である。この3年間のデータに関する統計的な分析結果の詳細は別稿にて明らかにする予定であるが、ここではその概要のみ報告する。

おおむね回答者の授業に対する評価が年々向上しているが、公立学校での臨床実習に関しては学生の実習態度があらゆる関係者の授業評価に大きな影響を与えていることがわかった。すなわち、学生の礼儀正しさや意欲的な取り組みが協力校の指導担当教員の熱意を増幅させ、結果的に実習期間中の体験内容も充実する。そうした指導教員と学生との連携プレーが学級の子どもたちにも好影響をもたらし、その一週間をふりかえる時の指導担当教員の授業評価が高くなるという傾向がある。このような関係が成立している学校現場を訪問する大学側の連絡教員は、協力校の管理職からもこの取り組みに対する好意的で肯定的な意見を吸収してくるため、自身の授業評価も高くなる。さらに、一週間の有意義な体験を熱心に語る学生たちに囲まれたリフレクション演習のオブザーバー教員も、学生のディスカッションに参加する10年研の現職教員も、結果的に建設的な意見が多くなる「場」に立ち会うことによって本演習に対する印象が良くなる。

一方、割合としては年々少なくなってきたのはいるものの、この逆のケースも毎年確認されている。すなわち、学生の参加態度に意欲や誠意が感じられないため、子どもへの影響も考慮して協力校の指導担当教員が体験内容を限定し、結果的に指導教員と学生とのコミュニケーションも不足しがちになる場合がある。リフレクション演習において協力校の教員に対する不満を語る学生や、臨床実習中の体験に関してマイナスイメージを語る学生の授業評価が低いことは当然としても、そうした学生の語りや聞き学生やオブザーバー教員等の授業評価も低くなる傾向にある。学生側の態度以外にも、受け入れ校の指導担当教員の側にも問題があるというケースもないとは言えないが、事前指導の段階で臨床実習の目的や注意事項を学生にしっかり指導していくことが最も効果的な対応策と言えよう。

また、本演習の授業評価を上げていくためには、体験のマイナスイメージを語らせないように対処するのではなく、異なる体験をしてきた学生同士のディスカッションを通して、多様な視点から自分の体験を客観視できるようにリフレクション演習での議論の質を高めていく必要がある。限られた条件での個人的な体験だけを根拠に、臨床実習の機会自体を短絡的にマイナス評価する学生が、教育実践の複雑で多様な因果関係に少しでも気づけるように、そして自分の体験を実践的指導力に高めていくために、リフレクション演習のオブザーバーとなる担当教員に対する助言や適切な研修機会を保障していくことが今後の課題となる。

## (2) 「教育臨床演習」の実践がもたらしたメリット

学部内の一部の教員だけが担当していた旧科目の運営方式を改め、「教育」を専門としない学部の教員も参画できる仕組みとして、「連絡教員」という役割を創設した。そのことで教育学部の教員全体で教員養成に関わっていく意識づくりを試みたのである。この3年間の実績を大まかに総括すると、学生を引率して協力校へ挨拶に出向き、臨床実習中も複数回協力校へ学生の様子を参観に行く「連絡教員」の貢献度が予想以上に大きかったことが注目できる。ふだんの教育・研究業務においては学校現場に足を運ぶ機会もその必要性もなかったというタイプの教員も含めて、「連絡教員」が協力校との連絡調整や学生支援に真摯に取り組み、その姿勢が臨床実習中の学生の努力を促す効果を生み、協力校の管理職をはじめ指導担当教員の意識にも好影響を与えている。地域の教育現場で教職志望学生が臨床的に学ぶこととその省察の必要性を大学教員側が具体的に理解し合うことは、結果的に教育学部におけるFD(ファカルティ・ディベロップメント)を推進する効果をもたらしていると言えよう。

## (3) 「教育臨床演習」の今後の改善点

アンケート調査からも明らかになっていることであるが、臨床実習における課題として「学生に何を体験させ何を指導すべきか曖昧である」という指摘が協力校側から寄せられている。これは同時に学生からの声にも反映している。いくつかの協力校を追跡調査してみると、学校あてにまとめて送付した臨床実習の実施要項(指導の手引き)資料が個々の指導担当教員に確実に届けられていなかったケースと、届いていても多忙な日常で読まれていなかったというケースが確認されている。これに対しては、協力校の指導担当教員向けに「指導の手引き」としての機能性を高めた新たなリーフレットを配布することを予定している。また、紙ベースでの説明では個々の現場の状況に対応する上での限界もあるため、教育臨床演習コーディネーターを中心とする学部教員が協力校に出向いて、指導担当教員と直接に2年次臨床経験科目の体験内容について意見交換する機会をつくることも検討中である。

## 6. おわりに

「教育臨床演習」は、地域の公立学校や教育委員会との連携を重視しながら、教職を目指す学生に教育実習の事前学習としての臨床経験を提供する授業として開発してきた。特に、学校現場での職場体験だけで終わることなく、それぞれの個人的な体験とその印象を、集団の中で比較考察しディスカッションすることを通して、教育実践のとらえ方や教育事象を見る観点を豊かにしようとするねらいを基盤に据えている。旧科目を大きく改革してから3年度分の実践を経験する中で、「教育臨床演習」の運営に携わるそれぞれの関係者が基本的な主旨を理解し、安定して運営できるようになってきた。

このような授業を設計し、地域の公立学校を舞台に学生が現実の教育実践に参加できるような経験の場を開発することは決して容易なことではない。また、シラバスないし授業計画を策定して実践に移せたとしても、一部の学生の意識や態度をめぐって、教育現場との信頼関係が簡単に失われてしまうことも予想される。実際、この授業を新設する段階では、毎週のように教育臨床演習コーディネーターである筆者が長野市教育委員会等へ出かけて事前協議を重ねていた。そして、3年間の実践の中で、協力校へ謝罪に出かけた例が数件あったことも事実である。教師と子どもが真剣に学び合う教室に、プロ意識がない大学生を滞在させることは冒険でもあり、現状では多忙な学校現場には少なからず迷惑な協力依頼となることは避けられない。

さらに今後ますます検討が必要になってくるのは、精神的なトラブルを抱えて教育現場に実習に行けない(行かせられない)学生への対応である。臨床経験科目の体系化を重要な設置目的としている

推進室としては、臨床経験とその省察を積み上げていくカリキュラム・コンセプトを基本にしているものの、教員養成のプロセスでスタンダード・モデルからはずれていく学生に対して、柔軟かつ適切な対応をいかに施していくかが大きな検討課題である。

本稿で紹介したような授業は、地域の公立学校と大学との連携が深まれば深まるほど、質の高い臨床経験を生み出すことが期待できる。そのためには、教職への意欲・関心が高い学生に限定した企画にするか、学生の教職意識を高め、地域社会で教師の体験をするという臨床経験に対して、学生に相応の責任感を持たせる指導が不可欠である。加えて、地域の教育現場での臨床経験とその省察の必要性を、関係する教職員と学生が共に理解し合うことも重要な要件となる。

本稿の冒頭で話題にした「教職実践演習」は、教員免許取得希望者全員を対象にそれまでの教職科目の総仕上げとしての「単位の実質化」を意図して導入されることになった必修科目であり、大学内の模擬授業や地域の学校等をフィールドとした実践的な学びを条件としている。ここで取り上げた「教育臨床演習」は、そのためにどのようなシステム設計が求められるかを示唆していると考えている。ただし、「教職実践演習」の導入など近年の教員養成制度改革は、各大学が抱えている現実的な問題を度外視した政策が強行されるという印象は拭えない。無理なく教員免許取得希望者全員に保障しようとするれば、実際には要求水準を下げなければ実現しない上、地域の学校との連携にもマイナス要因が増える。大学の人員や予算が削減される中で、教員養成の質を高めようとするには相応の予算の裏付けも不可欠である。G P等の短期的競争的資金の獲得競争に参入させて質の向上をねらう行政手法とは別次元で、大学が主体性をもって他大学とも連携し、教職の専門性の育成方を議論し合い、地域の学校のニーズとも整合性をもてるカリキュラムを、それぞれの現場で開発・実践していくことが重要である。

#### 【注】

- 1) この新設科目については、既に2006年7月の中央教育審議会の答申に盛り込まれていた。「教職実践演習」の必修化に伴い、教職必修科目（第5欄）に位置づけられていた「総合演習」が必修科目から除外されることになった。
- 2) 筆者が長野市教員10年経験者研修の「生活科」の授業研究を担当した際の先生方の勤務校がこの3校である。
- 3) 筆者が長野市教育委員会主催の研修講座の講師を担当したことをきっかけに連携関係を構築した指導主事の先生方である。
- 4) 2008年度当初の時点で、臨床教育推進室員は計13名に増員されており、そのうち教育臨床演習部門は、部門長の伏木の他に三崎（理数科学教育）・藤田（芸術教育）・橋本（スポーツ科学教育）の3名が加わり、学部教員側の連携協力体制も充実してきた。このことは、地域の学校と連携して実践的な授業を展開していく上できわめて重要な要素となっている。
- 5) この臨床実習の実施期間中に、看護等体験の実習およびユタ大学への短期留学企画が重なるケースがある。その他にも、教育学部の集中講義や学外での諸活動への参加日程と重複することがある。そうしたケースでは、原則としてこの表の割り振り自体を変更することはせず、学修分野内の学生同士（表2の縦列）で配属校を交換させて調整を図っている。

#### 【参考文献】

- ◇伏木久始・武者一弘（2007）：「教育臨床演習の成果と課題」2年次臨床経験科目「教育臨床演習」実施報告書，信州大学教育学部・教育臨床演習部門
- ◇伏木久始・山口恒夫・越智康詞・村瀬公胤・山崎保寿・武者一弘・谷塚光典・東原義訓（2007）：「蓄積する体験と深化する省察による実践的指導力の育成を目指した教員養成プログラムの実践」，日本教育大学協会研究年報，第25集，pp.137-149

（2008年5月15日 受理）